

第57号議案関係資料

社会教育事業の取扱いについて

平成15年10月

鹿児島地区合併協議会

(様式1)

事務事業現況調査総括表

(47) 社会教育事業

教育専門部会

番号	事務事業名	鹿児島	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	区分	経過
1	社会体育功労者等表彰事業		x	x		x	x	B	
2	体育指導委員制度							B	
3	学校体育施設開放事業							B	
4	各種スポーツ大会							B	
5	海水浴場		x			x	x	B	
6	体育施設							B	
7	スポーツ大会出場補助金		x			x	x	B	
8	自治公民館活動補助金 (運動場整備等)	x	x	x	x	x		C	
9	市(町)民文化活動推進事業							A	
10	文化団体との共催事業の推進事業							B	
11	文化財保護管理事業							B	
12	市(町)指定文化財保護事業							B	
13	図書館							B	
14	生涯学習推進懇話会							B	
15	公民館の設置							B	
16	公民館運営審議会							B	
17	校区公民館活動推進・校区公民館整備		x	x	x	x	x	B	
18	生涯学習フェスティバル開催							A	
19	社会教育委員・社会教育指導員							B	
20	社会教育功労者・優良団体表彰						x	B	

番号	事務事業名	鹿児島	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	区分	経過
21	子ども会育成事業							B	
22	新成人のつどい							B	
23	青少年生活体験・交流事業		x			x		A	
24	ジュニアリーダー養成							B	
25	青少年問題協議会							B	
26	青少年育成市民会議							B	
27	国内外研修事業補助金	x	x		x	x	x	C	
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									

(注1) 該当する事務事業を実施している市町には 印、実施していない場合は×印を表示。

(注2) 区分欄には調整方針(案)の区分を表示。(A:現行どおり、B:一元化、C:廃止)

(注3) 経過欄には調整方針(案)で経過措置を講じることとした場合に 印を表示。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿 児 島 市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
1 社会体育功労者等表彰事業	社会体育の振興に永年にわたり貢献し、その功績が顕著な指導者及び育成者並びに他の模範となるような団体を表彰する。 平成14年度実績 個人表彰 17人 団体表彰 5団体	該当なし。	該当なし。 (類似事業を体育協会が実施)	町民体育大会で表彰する。
2 体育指導委員制度	体育指導委員数 136人 配置 59小学校区から各2人及び教育委員会推薦18人 任期 2年間 報酬 日額3,080円	体育指導委員数 10人 配置 5小学校区から2人程度 任期 2年間 報酬 日額5,200円	体育指導委員数 10人 配置 町内10地域から各1人 任期 2年間 報酬 日額5,600円	体育指導委員数 12人 配置 6小学校区から2人 任期 2年間 報酬 日額4,400円
3 学校体育施設開放事業	1 開放校数 90校 2 開放時間 平日19:00～21:00 土曜13:30～17:00 日祝 9:00～17:00 3 使用料 照明料	1 開放校数 7校 2 開放時間 平日19:00～21:00 土曜13:30～17:00 日祝 9:00～17:00 3 使用料 照明料	1 開放校数 3校 2 開放時間 全曜日17:00～21:00 3 使用料 無	1 開放校数 6校 2 開放時間 平日(運動場)17:00～19:00 (体育館)17:00～22:00 土日(運動場)8:00～19:00 (体育館)8:00～22:00 3 使用料 無

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。 (類似事業を体育協会が実施)	該当なし。 (類似事業を体育協会が実施)	実施状況が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
体育指導委員数 12人 配置 地域公民館12地域のうち 11地域から1人程度 任期 2年間 報酬 日額4,200円	体育指導委員数 7人 配置 3小学校区から2人程度 任期 2年間 報酬 日額4,200円	体育指導委員の配置、報酬が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
1 開放校数 5校 2 開放時間 平日 18:00~22:00 土曜(屋内)18:00~22:00 (屋外)13:00~22:00 日祝 9:00~22:00 3 使用料 照明料	1 開放校数 4校 2 開放時間 土曜 13:00~17:00 日祝 8:00~17:00 学校休業日 8:00~17:00 上記以外 18:00~22:00 3 使用料 照明料	開放時間等が異なる。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿 児 島 市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
4 各種スポーツ大会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会(体協と共催) ・ママさんバレーボール大会(体協と共催) ・市民卓球大会(体協と共催) ・市民バドミントン大会(体協と共催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民運動会 ・壮年バレーボール大会 ・壮年ソフトボール大会 ・町内一周駅伝大会 ・クロスカントリー大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・桜島町民大運動会 ・夏季体育大会(教育振興会が主催) ・桜島杯争奪男女混成バレーボール大会(体協と共催) ・南日本小学生バレーボール大会(体協と共催) ・さくらじまカップ小学生バドミントン大会(体協と共催) ・桜島爆発記念地域対抗駅伝競走大会 ・U-10 マグマカップサッカー大会 ・南日本チビっ子サッカー大会(体協と共催) ・火の島ソフトバレーボール大会 ・ランニング桜島大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民体育大会 ・テーパー大会 ・ターゲットバードゴルフ大会 ・つわぶきマラソン大会
5 海水浴場	磯海水浴場 1 開設期間 7月10日～8月31日 2 使用料等の徴収 荷物預かり料 大人(高校生以上) 1回100円 小人(中学生以下) 1回50円 3 管理棟の設置 有 4 管理棟の期間外の開放 実施している 5 教育委員会 所管 (市河川港湾課から海浜を借用し開設する)	該当なし。	西道海水浴場 1 開設期間 7月20日～8月31日 2 使用料等の徴収 無 3 管理棟の設置 有(建設課所管) 4 管理棟の期間外の開放 実施していない 5 教育委員会 所管 (県土木事務所から海浜を借用し開設する)	生見海水浴場 1 開設期間 7月第2土曜日～8月31日 2 使用料等の徴収 無 3 管理棟の設置 無 4 - 5 経済課 所管 (県土木事務所から海浜を借用し開設する)

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
<ul style="list-style-type: none"> ・町民体育大会(体協と共催) ・公園杯バレーボール大会 ・全九州卓球まつもと選手権大会 ・西日本中学選抜オープン卓球大会 ・公園杯ソフトボール大会 ・公園杯グラウンドゴルフ大会 ・公園杯ゲートボール大会 ・お茶まつりバレーボール大会 ・夏季バレーボール大会 ・お茶まつりソフトボール大会 ・町内一周駅伝競走大会 ・町ソフトバレーボール大会 ・お茶まつり弓道大会 ・お茶まつりジョギング大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民体育祭(体協と共催) 	大会規模等が異なる。	5町のスポーツ大会については、実施主体等について合併時まで調整する。
該当なし。	該当なし。	開設期間等が異なる。	桜島町及び喜入町の海水浴場の開設期間や同期間中の管理運営については、鹿児島市の制度に統合することを基本に合併時まで調整するものとする。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
6 体育施設	1 鹿児島アリーナ 2 市民体育館 3 鴨池公園(野球場・多目的屋内運動場・水泳プール・広場・テニスコート) 4 東開庭球場	1 文化体育センター 2 総合運動公園(グラウンド・テニスコート) 3 ゲートボール場 4 屋外運動場照明施設(吉田南中) 運動公園施設設置基金 3,931千円	1 総合体育館 2 勤労者体育センター 3 溶岩グラウンド(第1・第2・第3) 4 桜島町クラブハウス 5 運動広場(12広場) 6 桜島町溶岩グラウンド照明施設	1 総合体育館 2 陸上競技場 3 武道館(武道場・弓道場) 4 テニス競技場 5 相撲場 6 多目的グラウンド
7 スポーツ大会出場補助金	1 対象経費 日本スポーツ少年団が主催する全国・九州ブロック大会へ単位スポーツ少年団が出場する際の選手派遣に要する経費 2 補助金額 50,000円	該当なし。	1 対象経費 桜島町スポーツ少年団に登録している者が、県代表として九州大会・全国大会に出場した際の交通費及び宿泊費 2 補助率 全国大会は全額、九州大会は半額	1 対象経費 喜入町スポーツ少年団に登録している者が、県代表として九州大会・全国大会に出場した際の交通費、宿泊費、食費及び大会参加負担金 2 補助率 90%以内

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
1 せせらぎ公園町民プール 2 武道館 3 弓道場 4 屋外運動場照明施設 (松元小・東昌小・春山小・石谷小)	1 早馬球技場 2 花尾運動場 3 弓道場 4 屋外運動場照明施設(郡山中)	開設時間、申込方法、減免規定等が異なる。	5町の社会体育施設は合併時に鹿児島市の社会体育施設として引き継ぐものとし、管理運営については、鹿児島市の制度に統合することを基本に合併時までに調整するものとする。また、照明施設は、設備という位置付けとし、学校に設置してある照明施設は、学校体育施設開放事業の利用に供するものとする。 吉田町の運動公園施設設置基金については、合併時に廃止し、鹿児島市の一般会計の歳入に繰り入れる。
該当なし。	該当なし。	補助率等が異なる。	合併時に鹿児島市の制度を適用し、統合する。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
8 自治公民館活動補助金 (運動場整備等)	該当なし。	該当なし。	該当なし。	該当なし。
9 市(町)民文化活動推進事業	市内の各文化団体と共催で鹿児島市民文化祭をおこなっているほか、ふるさと芸能祭を実施している。 市民文化祭参加行事：14行事 共催負担金交付団体：15団体	町の文化団体と共催で生涯学習推進大会・文化祭を実施。	ふるさと秋祭りにおける文化協会団体の発表 芸能発表10団体、展示発表5団体	町文化協会と共催で喜入町文化祭を実施 参加団体： 展示48団体、芸能28団体
10 文化団体との共催事業の推進事業	市の文化振興に寄与する各種事業を各文化団体との共催で実施し、経費の一部を共催負担金として支出している。	文化協会の運営と会員の研修活動、他必要と認められる事業に要する経費として補助金を交付している。	文化協会の活動の充実を図るため補助金を交付している。	文化振興に寄与する文化協会の活動充実を図るため補助金を交付している。

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。	1 運動場新設及び拡張事業 (1)新設する運動場の造成及び整地 (利用面積1,000㎡以上)は 200,000円以内 (2)新設する運動場の造成及び整地 (利用面積500㎡以上1,000㎡ 未満)は100,000円以内 (3)拡張のための造成及び整地 (既設面積1,000㎡未満のもので 500㎡以上拡張するもの)は 100,000円以内 2 運動場施設設備整備事業 水道・防球ネット、便所、照明施 設(バレーボール競技ができる 程度の照度を有するもの)は 事業費の50%以内	郡山町のみ。	合併時に廃止する。
文化のまちづくりを進めるために、町 文化協会と共催で松元町文化祭を行っ ている。 平成14年度実績： 展示者数850人 芸能部門出演者320人	町文化協会と共催で郡山町文化祭を実 施 参加団体37団体	生涯学習団体と文化団体との区分けが異なる。	現行どおりとする。ただし、郷土芸能については、鹿 児島市のふるさと芸能祭の参加団体として取り込むも のとする。
町文化協会との共催で町文化祭を実施 し、補助金を交付している。	文化振興に寄与する文化協会の活動の 充実を図るため補助を行っている。	文化団体への補助金の交付等が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統 合する。 合併する年度は現行どおりとする。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
11 文化財保護管理事業	文化財審議会の開催...年2回 異人館・玉里邸の保護管理及び庭園整備 その他文化財の保護・管理、調査 文化財説明板等の設置	文化財保護審議会の開催...年4回 文化財の保護・管理及び整備 文化財説明板等の設置	文化財保護審議会の開催...年3回開催 文化財説明看板の設置 文化財防火デー・文化財ウォッチング 歩こう会	文化財保護審議会の開催...年3回 リュウキュウコウガイ検討委員会 ...不定期開催 町指定文化財等の保護 文化財等環境整備、文化財下草払い リュウキュウコウガイ下草払い 文化財保護管理謝金 文化財説明板等の設置及び修繕 リュウキュウコウガイ産地に係る国庫 補助事業
12 市(町)指定文化財保護事業	指定文化財の適正な保存管理と活用を図るために保存に係る経費の一部を補助する。 1 県指定「福昌寺」の整備 200千円 2 県指定「天吹」・「薩摩琵琶」 150千円(75千円×2)	町指定文化財について、文化財の保存、管理または修理と活用を図るために保存に係る経費の一部を補助する。 町指定文化財 19か所	町指定文化財保存管理に係る経費の一部を補助する。 石塔5か所、貝塚、生木...各10千円 建造物...20千円	町指定文化財の保存・管理に係る経費を補助 下払管理費100千円

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
文化財保護審議会の開催...年3回 文化財保護審議会委員県外研修(2年に1回) 文化財の保護・管理、調査及び町指定文化財等整備 文化財説明板等の設置	文化財保護審議会の開催...年4回 県・町文化財清掃委託 文化財案内板設置 文化財標柱設置	文化財審議会の定数、開催数等が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。 5町の指定文化財は、鹿児島市文化財審議会の審議を経て、鹿児島市の指定文化財として引き継ぐものとする。
1 県指定文化財「入佐田の神」 敷払い賃金...39千円 2 町指定文化財保護協力謝礼 ...4か所40千円 3 町田家の墓敷払い賃金・五輪塔 及び石塔補修...708千円 4 町田家の墓土地借上げ料 ...4千円	町指定文化財の保存又は修理につき、特に必要と認める場合は、管理責任者又は保持者、保持団体等に対して補助金を交付することができる。	補助の対象、補助額等が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿 児 島 市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
13 図書館	(1) 図書館名 鹿児島市立図書館 (2) 形態 併設(科学館) (3) 延床面積 5,146㎡ (4) 開館年 平成2年 (5) 移動図書館数 2台 (6) 分館・分室 6(公民館図書室) (7) 開館時間 9:30~18:00 平日の金曜 19:00まで (8) 休館日 毎週火曜日、年末年始 (9) 祝日 閉館 (10) 地域外住民への貸出 通勤通学者 (11) 貸出冊数 計5冊 (12) 貸出期間 2週間 (13) 予約制限 5冊まで	(1) 図書館名 吉田町中央公民館 図書室 (2) 形態 併設(町中央公民館) (3) 延べ床面積 55㎡ (4) 開館年 昭和50年 (5) 移動図書館数 なし (6) 分館・分室 なし (7) 開館時間 8:30~16:30 (8) 休館日 毎週土・日曜日 (9) 祝日 閉館 (10) 地域外住民への貸出 鹿児島市・姶良町・蒲生町 (11) 貸出冊数 計3冊 (12) 貸出期間 10日 (13) 予約制限 予約は受け付けていない	(1) 図書館名 桜島町公民館図書室 (2) 形態 併設(町公民館) (3) 延べ床面積 34㎡ (4) 開館年 昭和56年 (5) 移動図書館 なし (6) 分館・分室 1(公民館図書室) (7) 開館時間 8:30~17:00 (8) 休館日 年末年始 (9) 祝日 閉館 (10) 地域外住民への貸出 未実施 (11) 貸出冊数 計2冊 (12) 貸出期間 2週間 (13) 予約制限 2冊まで	(1) 図書館名 喜入町立図書館 (2) 形態 併設(町民会館) (3) 延べ床面積 140㎡ (4) 開館年 昭和43年 (5) 移動図書館 1台 (6) 分館・分室 6(公民館図書室) (7) 開館時間 9:00~17:00 (8) 休館日 毎週月曜日、年末年始 (9) 祝日 閉館 (10) 地域外住民への貸出 通勤者 (11) 貸出冊数 計5冊 (12) 貸出期間 15日 (13) 予約制限 予約は受け付けていない

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
(1) 図書館名 松元町中央公民館図書室 (2) 形態 併設(町中央公民館) (3) 延べ床面積 93m ² (4) 開館年 昭和57年 (5) 移動図書館 なし (6) 分館・分室 なし (7) 開館時間 8:30~17:00(火・木) 8:30~22:00(月・水・金) 10:00~20:00(土) 10:00~17:00(日) (8) 休館日 なし (9) 祝日 閉館 (10) 地域外住民への貸出 伊集院町 (11) 貸出冊数 児童5、一般5、計10冊 (12) 貸出期間 2週間 (13) 予約制限 予約は受け付けていない	(1) 図書館名 郡山町中央公民館図書室 (2) 形態 併設(町中央公民館) (3) 延べ床面積 78m ² (4) 開館年 昭和53年 (5) 移動図書館 なし (6) 分館・分室 なし (7) 開館時間 8:30~17:00 (8) 休館日 毎週土曜日午後 (9) 祝日 閉館 (10) 地域外住民への貸出 未実施 (11) 貸出冊数 計5冊 (12) 貸出期間 10日 (13) 予約制限 5冊まで	開館時間、休館日等異なる。	吉田町、桜島町、松元町及び郡山町の図書室については地域公民館図書室とし、喜入町の図書館については喜入校区公民館図書室として、合併時に鹿児島市に引き継ぐものとする。 管理運営については、合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。合併する年度は現行どおりとする。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
14 生涯学習推進懇話会	1 委員数 15人(関連機関・団体代表、学校代表、民間企業代表、学識経験者等) 2 開催回数 必要に応じて招集(通常年1~2回開催) 3 その他 幹事会や専門部会の設置	1 委員数 15人(町長、関係機関・団体長、学校代表、学識経験者等) 2 開催回数 年2回	1 委員数 20人(議会議長、教育委員長、各種団体長、学校長、PTA会長等) 2 開催回数 年1~2回	1 委員数 55人(関連機関・団体代表、学校代表、民間企業代表、学識経験者・行政職員等) 2 開催回数 年1回開催
15 公民館の設置	市内を8つのブロックに分けた8館体制で、市民の生涯学習の推進や社会教育の振興を図っている。 延床 2,000㎡程度	中央公民館が1館が設置されている。 延床 890㎡	中央館1館 地区館1館 地区分館1館が設置されている。 延床 中央館 1,090㎡ 地区館 414㎡ 分館 50.8㎡	地区公民館が6校区にそれぞれ設置されている。 延床 350~410㎡程度

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
1 委員数 46人(町役場4役課長 教育委員会、各種団体長、各小中学校長、民間企業代表) 2 開催回数 年2回(5月、1月)	1 委員数 41人(関係機関・団体代表・学校代表・行政関係者) 2 開催回数 必要に応じて招集する。 (年2回開催)	生涯学習推進会議の委員数、開催回数等が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。合併する年度は現行どおりとする。
中央公民館が1館が設置されている。 延床 1,305.80㎡	中央公民館が1館が設置されている。 延床 1,356.40㎡	公民館の設置状況、規模が異なる。	吉田町、松元町及び郡山町の中央公民館並びに桜島町公民館については、合併時に地域公民館として引き継ぐものとし、桜島町の白浜地区公民館及び同新島分館並びに喜入町の地区公民館については、現行どおりの利用とするが、合併時に校区公民館として引き継ぐものとする。ただし、喜入町については、当面、喜入地区公民館を地域公民館に準じた施設とし、将来、地域公民館の設置を検討する。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
16 公民館運営審議会	1 地域公民館運営審議会の開催 (1) 8 地域公民館それぞれに設置 各年2～3回開催 (2) 委員数 合計59人 2 一般事務費 地域公民館の事務管理及び運営に 関する事項 3 公民館総合補償制度への加入 (8館)	1 公民館運営審議会の開催 (1) 年5回開催 (2) 委員数 15人 3 公民館総合補償制度への加入 (中央公民館)	1 公民館運営審議会の開催 (1) 年2回開催 (2) 委員数 合計12人 2 一般事務費 公民館の事務管理及び運営に 関する事項 3 公民館総合補償制度への加入 (未加入)	1 地区公民館運営審議会の開催 (1) 6地区 各年2～3回開催 (2) 委員数 20～50人 2 一般事務費 地域公民館の事務管理及び運営に 関する事項 3 公民館総合補償制度への加入 (6館) 4 地区公民館活動運営費補助金
17 校区公民館活動推進・校 区公民館整備	小学校の敷地内にあり、管理を学校 に、運営を校区公民館運営審議会に委 ねた社会教育施設 1 校区公民館の振興・充実 (1) 校区公民館運営審議会の機能 充実 (2) 学習活動の拡充 (3) 地域づくり活動の充実 (4) 青少年健全育成活動の推進 2 校区公民館の維持管理 施設設備の点検・補修 3 備品整備(パイプイス・長机)	該当なし。	該当なし。	該当なし。

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
1 中央公民館運営審議会の開催 (1) 町中央公民館に設置 年3回開催 (2) 委員数 合計10人 2 一般事務費 中央公民館の事務管理及び運営に 関する事項 3 公民館総合補償制度への加入 (未加入)	1 公民館運営審議会の開催 (1) 中央公民館に設置 年2回開催 (2) 委員数合計14人 2 一般事務費 中央公民館の事務管理及び運営に 関する事項 3 公民館総合補償制度への加入 (中央公民館)	公民館運営審議会の委員数、開催回数等が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
該当なし。	該当なし。	鹿児島市のみ。	鹿児島市の制度を適用して、校区公民館を各町に置く こととするが、施設の整備が進んでいない校区につい ては、当面余裕教室等の活用を図るものとする。校区 公民館運営審議会は合併する年度から起算して3年度 を経過した年度までに順次整備する。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿 児 島 市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
18 生涯学習フェスティバル開催	生涯学習フェスティバルの開催 (1) ステージ部門 ・オープニング、開会行事 ・表彰式、講演 ・シンポジウム (2) 展示部門 ・41関係団体	生涯学習推進大会 (1) ステージ部門 ・開会行事、表彰式 ・舞台発表 (2) 展示部門 ・公民館講座生作品	生涯学習推進大会 (秋まつり前夜祭) (1) ステージ部門 オープニング、地域芸能 文化協会芸能発表 (2) 展示部門 公民館講座生徒作品展 児童・生徒作品展	生涯学習大会 (1) 学習成果の発表 (2) 表彰式 (3) 講演
19 社会教育委員・社会教育指導員	1 社会教育委員を委嘱し、会議を開く。 委員数20人 会議数年4回 2 社会教育指導員を置く。 生涯学習課 4人 地域公民館 18人	1 社会教育委員を委嘱し、会議を開く。 委員数15人 会議数年5回 2 社会教育指導員を置く。 中央公民館 2人	1 社会教育委員を委嘱し、会議を開く。 委員数12人 会議数年4回 2 社会教育指導員を置く。 町公民館 1人	1 社会教育委員を委嘱し会議を開く。 委員数14人 会議数年3回 (県・地区の会議を除く) 2 社会教育指導員を置く。 社会体育課 2人
20 社会教育功労者・優良団体表彰	鹿児島市社会教育功労者・優良団体表彰選考要項	吉田町教育功労者表彰規定	桜島町民表彰規程	喜入町生涯学習推進大会表彰要綱

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
町生涯学習推進大会 (1)開会行事 (2)表彰式 (3)講演 (4)閉会式 展示部門なし 町青少年健全育成大会と同時開催	生涯学習大会の開催 (1)ステージ部門 開会行事(表彰式) 講演 活動発表 (2)展示部門生涯学習の作品展示 (学校, 関係団体)	実施状況が異なる。	鹿児島市の「生涯学習フェスティバル」は現行どおり実施し、5町で実施している生涯学習推進大会等については、地域総合文化祭として実施する。
1 社会教育委員を委嘱し、会議を開く。 委員数20人 会議数年4回 2 社会教育指導員を置く。 中央公民館4人	1 社会教育委員を委嘱し、会議を開く。 委員数14人 会議数年2回 2 社会教育指導員を置く。 社会教育課1人 中央公民館2人	社会教育委員、社会教育指導員の人数等が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
松元町生涯学習推進に関する表彰規程	該当なし。	表彰規程等が異なる。	合併時に鹿児島市の制度を適用し、統合する。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
21 子ども会育成事業	1 あいご主事(子ども会指導者)研修会の開催 あいご主事 147人 月額 3,500円 研修会(5月、10月)	1 該当なし。	1 該当なし。	1 該当なし。
	2 各校区の子ども会育成者研修 謝金なし。 校区あいご会研修会 各校区毎に開催	2 研修会(5月) 出席者謝金 1回1,000円 該当なし。	2 研修会(5月) 謝金なし。 該当なし。	2 研修会(3、5月) 謝金なし。 各校区子ども会活動発表会 (6校区)
	3 子ども会リーダー研修会開催 6月実施	3 5月実施 小45人、中5人	3 3月実施 小16人、中18人	3 子ども会イン・リーダー研修会 5月実施(1泊2日) 小70人、中5人
	4 子ども会大会の実施 1月実施	4 7月実施	4 10月実施	4 該当なし。(ただし、指宿地区子連で実施)
22 新成人のつどい	期日:平成15年1月13日 実行委員会制度 報酬なし 記念品:記念誌(単価270円)	平成15年1月3日 実行委員会制度 報酬なし 記念写真代(単価1,630円)	平成15年1月3日 実行委員制度 報酬なし 「社会人」についての知識本(単価1,000円)	平成15年1月5日 実行委員会制度 報酬額2,000円 成人式記念写真(単価1,300円)

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
1 社会教育推進協力員(5人) 年額5,000円 各小中学校に1人ずつ。	1 自治公民館育成会長20人 理事会年5回開催	研修会や子ども大会の開催状況等が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
2 町子ども会育成研修 謝金なし。 該当なし。	2 育成指導者研修会 謝金なし。 該当なし。		
3 6月実施 小60人、中20人	3 インリーダー研修会 子ども会、高校生クラブなどの リーダーの育成		
4 まつもとジュニアドリームフェ スティバル実施(11月実施)	4 町子ども会運営研究会 年1回活動発表会等		
平成15年1月12日 実行委員会制度 報酬なし アルバム(単価3,000円)	平成15年1月5日 実行委員会制度 報酬なし 集合写真(単価1,800円)	新成人のつどい開催の期日・会場・記念品等が異なる。	合併時に鹿児島市の制度に統合する。

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
23 青少年生活体験・交流事業	青少年生活体験・交流事業 ・輝北町の小・中学生との交流	該当なし。	火の島交流事業 熊本県阿蘇町の小・中学生との交流	喜入町青少年の船受入れ事業 昭和63年度から沖縄県与那城町と姉妹 盟約の交流・受け入れを隔年おきに実 施 補助金150万円 小・中・高40人
24 ジュニアリーダー養成	1 ボランティアジュニアリーダー養成 カレッジ 参加者 中学1・2年生55人 (H15) 場所 市立少年自然の家 期日 夏休み期間中 期間 1泊2日 2 九州都市中学生交流大会派遣事業 参加者 中学2年生61人 (H15) 場所 九州6都市持回り 期日 夏休み期間中 期間 3泊4日	1 輝楽里よしだ アドベンチャーキッ ズ 参加者 小6～中3 24人 (H15) 場所 輝楽里よしだ 期日 夏休み期間中 期間 3泊4日	1 子ども会リーダー宿泊研修 参加者 小・中学生46人 (H15) 場所 大隅少年自然の家 期日 2月末 期間 1泊2日	1 ジュニアリーダー宿泊研修会 参加者 中・高校生25人 (H13) 場所 大隅少年自然の家 期日 夏休み期間中(隔年実施) 期間 3泊4日

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。	青少年の船事業 知名町との交流(5泊6日)	交流相手等が異なる。	鹿児島市の輝北町との交流は現行どおりとし、桜島町の火の島交流、喜入町の青年の船受け入れ事業及び郡山町の青少年の船事業については、合併時まで交流相手の意向や地域の実情も踏まえ、交流の内容について協議するものとする。
1 ジュニアリーダー派遣事業 参加者 小11人、中9人 (H15) 場所 東京都・滋賀県 期日 8/3~7 期間 4泊5日	1 町インリーダー研修会 参加者 中学生32人(H15) 場所 郡山町八重山公園 期日 5/31~6/1 期間 1泊2日	研修場所、期間等が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。

(様式2) その1

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
25 青少年問題協議会	委員 3 2 人 報酬 委員 10,300円 委員長 11,500円	委員 1 1 人 報酬 5,200円	委員 2 0 人以内 報酬 5,400円 (保健福祉課で対応)	委員 4 6 人 報酬 4,400円 (いきいき対策課所管)
26 青少年育成市民会議	心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議 委員 5 0 人	青少年育成町民会議 委員 1 5 人	教育振興会 委員 1 7 人	親切の町推進協議会 委員 1 0 0 人
	1 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる市民運動の実施	該当なし。	該当なし。	4 部会 (家庭・青少年・隣人・郷土) を愛する運動部会でそれぞれ実施
	2 明るく楽しい学校づくり市民大会	該当なし。	該当なし。	該当なし。
	3 事業実施状況のまとめ(評価・検証)	該当なし。	該当なし。	該当なし。
	4 青少年を育てる運動の実施 年4回(春・夏・秋・冬)実施	広報・啓発活動 啓発ポスターなし	該当なし。	夜間巡回指導 啓発ポスターあり(6,000部)

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
委員10人 出会謝金1人1回 4,500円	委員12人 報酬 5,100円	委員数・構成や報酬額が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
青少年健全育成協議会 委員81人(謝金2,000円)	青少年育成町民会議 委員25人(謝金2,000円)	会議の名称や委員、活動内容等が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
あいさつレインボー運動 青少年育成地域セミナー	該当なし。		
青少年健全育成大会 (事例発表・講演など生涯学習推進 大会と同時開催)	2指定校(1年)年1回 オープニング発表など		
該当なし。	該当なし。		
啓発ポスターなし	啓発活動		

行政制度等の調整方針(案)

(47) 社会教育事業

教育専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
27 国内外研修事業補助金	該当なし。	該当なし。	国内外研修によって、視野を広げ、地域社会に貢献できる人材育成をする。 対象者：本町に1年以上居住の18歳以上の個人・団体 限 度：同一目的又は同一の研修先の申請は年1回、旅費の1/2 補助額：100万円（15年度） 14年度実績4件（4グループ45人熊本、岐阜、大分、指宿）(企画調整課主管)	該当なし。

(様式2) その2

(47) 社会教育事業

教育専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 (案)
松 元 町	郡 山 町		
該当なし。	該当なし。	桜島町のみ。	合併する年度の翌年度に廃止する。 合併する年度は現行どおりとする。